



令和元年12月3日  
監査事務局

## 「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、本日の第四回都議会定例会に「令和元年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第2回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等執行機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

### 1 改善状況

未改善であった指摘事項、意見・要望事項168件のうち、114件が改善済みとなりました。

### 2 措置内容の例

- 武蔵野の森総合スポーツプラザでは、カフェスペースや多目的スペースの活用実績が低調であったほか、屋上庭園が常時閉鎖されているなど、指定管理者が事業計画書でこれらの施設の有効活用を図るとしていたにもかかわらず、活用が十分ではありませんでした。  
⇒ カフェスペースや屋上庭園の開放を行うとともに、多目的スペースで東京2020大会についての展示を行うなど、改善を行いました。（P. 7、P. 41）
- 都営地下鉄の駅等で外国人観光客や高齢者に対し運賃や経路の案内等を行う業務の委託契約において、仕様書で求める英会話能力を業務従事者が有しているかの確認がなされず、また接遇や語学など必要な研修が適時に行われていませんでした。  
⇒ 業務従事者の資格・能力を示す書類の提出を受けるとともに、研修計画に沿って適時適切に研修を行うよう受託者を指導しました。（P. 8、P. 76）
- 社会福祉法人に対して交付された補助金が、算定誤りなどにより、7件で約756万円過大となっていました。  
⇒ 過大交付分の返還を受けました。また、補助対象設備の現場確認を強化するなど、再発防止を図りました。（P. 9、P. 27、28、29）

◎報告の内容は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<http://www.kansa.metro.tokyo.jp/>

◎過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<http://www.kansa.metro.tokyo.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課 直通 03-5320-7018
----------------------------------